

一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 計画期間内に育児休業の取得状況を、次の水準以上にする。

男性職員・・・年に1人以上取得すること。

目標2 育児休業中の諸制度を周知する。

一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 管理職に占める女性労働者の割合、60%以上にする。

目標2 有給休暇の取得率を、正規は35%以上、非正規は55%以上にする。

管理職の割合(令和3年度)

項目	人数	摘要
男性	9名	
女性	13名	
女性の割合	59.1%	